

日本印人研究

—山田寒山の印学と『印章備正』—

神野雄 二

一 序

日本における印学の研究、印章や篆刻そして印人や印譜の、広い視野に立つた体系的な研究は、十分になされておらずと言えない。まだ未開拓の学術領域といえよう。本研究は、日本の印章や篆刻の歴史的、文化史的な解明を目的としており、将来的には日本の印学の体系化を目指したい。これは書学・書道史の対象としてだけでなく、美学・美術史、歴史考古学、文化史等その裨益するところは甚だ大きいと思われる。

これまで、日本や中国における印章・篆刻や印人に興味を持ち、史的考察や作品研究をテーマに据え論考を発表してきた。日本の印人の研究、主として高芙蓉（一七二二—一七八四）研究、並びに彼を祖とする芙蓉派の一系譜と考えられる、源惟良、小俣夔庵、福井端隠、山田寒山、山田正平等の事跡と作品分析、そして印学を研究してきた。また、わが国の印人伝における唯一の専著と言える中井敬所の『日本印人伝』¹⁾をさまざまな文献・資料より拾遺し補訂することを課題としている。篆刻の専門家はもちろん、篆刻に関わる傍系の文人・芸術家の研究も併せて進めている。本稿はその一翼を担うものである。

さて明治の篆刻家、山田寒山（安政三—大正七、一八五六—一九一八）の業績は多岐に亘るが、なかでも『印章備正』の刊行は甚だ興味深い。（以後『寒山本印章備正』と称す。）山田家に蔵される『印章備正』（二帙六冊）は、寒山等による公刊本の元となった写本である。ここに新資料として提示する。また、早稲田大学の会津文庫に、会津八一旧蔵の印譜・印籍が所蔵されている。中に『印章備正』を含み、八一の書き入れが見られる。彼は印学に詳し

く、この書き入れを考察しその印学を探りたい²⁾。

本論では、山田寒山の印学面での業績を論述するとともに、『寒山本印章備正』の成立と内容を見、『印章備正』に纏わる事柄を精査し、日本印学史の一端を明らかにする。

尚、本稿は第十六回書学書道史学会において口頭発表した「日本印人研究—山田寒山の印学と『印章備正』を中心に—」を基に、その後の新知見を追補し纏めたものである。

二 山田寒山の業績再考

山田寒山の伝記は詳細なものはない。筆者は『国語国文研究と教育』第四三号で、寒山関連の新聞記事の見出し一覧の作成をし、併せて彼の略伝を記述した³⁾。

水田紀久『続補日本印人伝』（中田勇次郎編『日本の篆刻』二玄社、一九六六年）では、

名は潤子。愛知の人。長崎に小曾根乾堂を訪ね、伊勢の福井端隠に師事。大阪天満寒山寺に滞留、号を名乗る。上京。中国蘇州寒山寺住職となり、夜半の鐘の新鑄に努む。大正七年（一九一八）十二月二十六日没す。六十三。羅漢印譜あり。

と簡潔に述べる。篆刻に関わる業績を旧稿に追加、補正しておきたい。

1、日本の篆刻史における一大勢力高芙蓉派を継承し発展させた。芙蓉派は、卑俗な今体の弊風を脱し復古体を築いた。その作風は門流により全国に波及した。寒山もその一人で、古体の正制を学び、印刀を筆の如く使用し、刻線が書線に極めて近い。ただ彼は芙蓉派の印風を墨守するだけでなく、芙蓉派の印人の中で個性を発揮し、多様で飄逸な印風を樹立した。

2、篆刻の字形は方形で簡素さを主としている。線は芙蓉派の特色である、点画の中央部分に膨らみを持たせた揺らぎ、抑揚がある。また、終筆は燕尾を多用し余韻ある印を刻した。

3、篆刻の鑄造印、陶印に新境地を拓いた。さまざまな素材を自在に用い

た。

4、篆刻に、ローマ字、仮名、梵字また図象等幅広く多様な文字を使用した。

5、京都において高芙蓉の墓を探索し芙蓉墓を発見するとともに、「高芙蓉百三十年祭」を挙行するなどその顕彰に貢献した。

6、大和古印風の趣のある簡素で日本的な刻風の印を制作した。

7、『印章備正』を校訂刊行し、印学の啓蒙・発展に寄与した。

8、『日本新聞』紙上で募集された印に五世濱村藏六とともに評語を寄せた。

9、丁未印社を設立し、斯界の発展に寄与した。

10、明治印学会の創立会員になり篆刻、印学の啓蒙にあたった。

11、山田正平、乙川大愚、北條卍山等後進の育成をした。

三 『印章備正』について

1 『印章備正』概要

わが国において刊行された印学の専著は多くない。『印章備正』は、日本の印学について考えようとする時貴重な文献といえる。まずは同著について概説しておきたい。

『印章備正』は富益齋の著と伝えられており、古印や篆刻に関して概説した書物である。全七巻から成っており、その目録によると、巻一は古体印説、巻二と巻三は字法、巻四は文法、巻五と巻六は制度、巻七は今体印令の内容である。末に「古体論」「今体論」を付す。ただし、山田寒山公刊本には見えない。

多くは、写本で伝えられてきた。過眼したものに、山田家所蔵本（一帙六冊）（図1）、中野三敏氏収蔵本（二冊）（図2）がある。前著は、公刊された。後著は、小俣夔庵、福井端隱の識語があり、奇しくも芙蓉派の印学の系譜が知れるものとなっている⁽⁴⁾。

『印章備正』は高芙蓉一派の復古主義を説いたもので、今体の弊風を改めることを目的としている。寒山が写本で伝えられていた一本を入手して秘蔵していたがそれに忍びず、大正二年（一九一三）の一月五日に民友社より校

訂刊行した。底本は伝写精ならず、さらに脱誤が多く、寒山の凡例によると、原文を尊重してはいるが、文意の解しにくい箇所は悉くこれを改竄補訂したという。なお、挿入の印章図版は顧氏集古印譜より写真凸版とし、更に欄外の補注は、丁未印社同人の加筆に係るものという。

別章で触れるが、本書は富益齋の著となっているが、その内容は殆ど、高芙蓉門下の杜澂が著した『微古印要』と類似しており、恐らく益齋の手写本が其の儘彼の著書として伝えられたものであろう。

さて寒山は民友社から刊行した『寒山本印章備正』においてその主旨を次のように説明している。

近時文芸の昌運に際し、篆刻に志すもの亦日に多きを加へたりと雖、
 そが簡便切要なる指針の書乏しきを以て、学者往々途徑に迷ひ、怪詭に
 趨る、予毎にこれを以て斯道の恨事と為す、本書は益齋富先生の著にし
 て、篆刻家の座右に無かる可からざるものなり、もと入門の士に非ざれ
 ば敢て伝授贖写を許さざりしが、現今の状勢に鑑み、永く秘籍と為すに
 忍びず、茲に同志の贊助を得て校正刷印し、世に公にすること、せり、
 学者もし此書に拠りて法式を尋求せば、庶幾くは印章の一路また邪曲に
 陥らざるべし

大正元年十一月

寒山 山田潤しるす

また凡例として、以下のように記す。

- 一 著書ハ京都ニ住シ篆刻ヲ以テ業トセシコトアリ文化平安人物志其名ヲ載ス
- 一 原本伝写精ナラズ且脱誤頗多シ可成原文ヲ存スルニ勉メタリト雖ソノ解シ難キ所ハ悉ク之ヲ改竄補訂セリ
- 一 挿入ノ印章ハ特ニ顧氏集古印譜ヨリ写真凸版ニ付セシモノナリ
- 一 欄外ノ補注ハ丁未印社同人ノ加筆ニ係ル
- 一 本書ノ補正校勘ニ就キテハ丁未印社同人ノ示教ニ負フ所多シ茲ニ記シテ感謝ノ意ヲ表ス

『寒山本印章備正』は、首に初世中村蘭台の題字、杉聴雨の題字、永坂石堦の題詩、徳富蘇峰と、河井荃廬の序を掲載しているので訳出する。徳富蘇峰の大正壬子（一九一三）十月の序に、

篆刻の一道、小技と雖も、之を精にすれば、道に進むべき豈に軽んずべからざるや。寒山尊者、丁未印社諸彦とともに相ひ謀りて、北越の富益齋氏著はす所の印章備正を校訂す。来りて属せらるるに一言を以てす。余曰く、此の事善きかな。大ひに余が意を得たり。今時印章を以て成業とする者、都鄙少なからず。而れども多くは文字を読まず。故に篆法を会せず。師承に依らず。故に刀法を知らず。這の輩の所作を觀るに、醜陋厭ふべし。信を古に示すに足らざるなり。益齋氏之書、所謂兒を憐んで醜を忘る。丁寧心切、能く其の要を盡す。古來印人之間に秘襲せらるれば、世人或は焉を知らざるなり。今一に世に出でて、印人を益する有ること大なり。余既に之を賛し、且つ告げて曰く、倘し名匠雪漁のごとき有らば、凡夫は相踵崛起するなり。則ち実に芸苑の幸なり。窃に祝して之を埃てり。尊者良久にして曰く。善きなり。之が爲に序す。

大正壬子十月 蘇峰学人

と述べ、同著の刊行を祝福する。

また河井荃廬は、

富益齋なる者、余未だ事蹟に詳らかならず。或ひは云ふ。印を于華亭道人に学ぶ。道人名は激、平安の沙門なり。微古印要七卷を撰びて、世に罕に伝抄する有り。益齋の此の書、諸を印要に較ぶるに、体例全て同じ。文は簡にして異を為すのみ。書中に時に僻説なきに非ずと雖も、要し是れ一篇の印論を復古するあれば、其の意は流弊を矯さんと欲するに在るなり。二書余別に考有り。寒山翁夙に此の書を蔵し、以て印家の韜略と爲す。今私秘せず。排印して世に布く。其の詒を後学に恵まる。必ずしも著者の下に在らずして云ふ。壬子秋杪。荃廬居士序。

と記し、『印章備正』の著者について疑問を呈し『微古印要』との類似を指摘する。ただ、その刊行は称賛している。

『寒山本印章備正』について当時の新聞に取り上げられている。

① 平安の人富益齋の遺著にして鉄筆家の秘珍たるを山田寒山氏が校訂して世に出だしたるもの、上下二巻、古印に関する諸説字法、文法、制度、今體印制等に互りて能く正邪を辨じ平易に解説して素人にも此技の正法を窺はしむるに足るの好著なり丁未印社諸子の評釈亦懇切（金一圓、民友社）

〔東京朝日新聞〕大正二年一月二八日

② 木舌「北越名流遺芳 富益齋」九四 中村蘭臺「印章備正」の題字〔北越日報〕大正二年五月三十日

『印章備正』の刊行は、丁未印社同人、明治印学会協会会員の力による所が大きい。丁未印社は一世岡本椿所を中心に篆刻の發展に寄与する目的にて設立された。続いて明治印学会協会が、後に大正印会が設立され、その事務所は椿所の元に置かれた。これらは会派を超えて印壇に大きい足跡を残した。当時の新聞に丁未印社に関する記事が掲載されている。

① 舊臘都下の篆刻家濱村蔵六岡本椿處河井荃廬中村蘭臺山田寒山の合同結社にして近時篆刻の隆盛を機とし一層之が發展を謀り並に潤規を設け弘く篆刻の需に應ずと云ふ

〔中央新聞〕明治四一年一月八日

② 舊臘より都下の篆刻家濱村蔵六、岡本椿處、河井荃廬、中村蘭臺、山田寒山の五氏合同して結社し近時篆刻の隆盛を機とし一層之が發展を謀り並に潤規を設け弘く鉄筆の需に應ずる由

〔日本〕明治四一年一月八日

また明治四一年三月に「明治印学会規約」が制定された。規約は一枚の文書として残されている。それによると正会員には丁未印社の五氏が皆含まれている。規約には次のようであり『印章備正』の刊行は、この規約と無関係ではないだろう。

一 本会ハ印学の發達ヲ図ルヲ以テ目的トシ左ノ條項ヲ行フ

一 隔月集会を開キ斯道ノ研究ヲ為スコト

一 印譜ヲ製シ頒布スルコト

一 名家ノ墨蹟又ハ篆学ニ関スル書籍ヲ上梓頒布スルコト

一 篆刻教授、篆刻評正、印章鑑定、及六書ノ質議等印学ニ関スル便宜ヲ計ルコト

一 会員ハ左ノ三種トス

正会員 准会員 賛成会員

一 正会員は東京ニ住スル篆刻専門家タルコト

現在正会員は左ノ如シ

濱邨藏六 岡本椿處 河井荃廬 中邨蘭臺 山田寒山

(後略)

このように、『印章備正』の刊行の価値は多くの諸賢が認めている。ただ、著者に関しては、当時から富益齋の著となつてゐるものの、その内容は粗ぼ高芙蓉門下の杜澂が著した『徵古印要』に類似してゐるとの理解があつた。単に写本に富益齋とあることに拠つたと考えるのが妥当だろう。

内容を見比べると、山田家所蔵本(一帙六冊)と『寒山本印章備正』は、いくらか文言の修正があるが、同様である。杜澂が著した『徵古印要』とは、内容は類似する。

ここに諸本の内容が相違する例を掲げておく。

明製ニ関防ト云フコトアリ(山田家蔵「写本」一帙六冊、「附録」二六丁 裏)

明製ニ条印、条記関防ト云フコトアリ(筌廬による補正校勘)

明制ニ條印、條記、関防ト云フコトアリ(『寒山本印章備正』)

明制に條記関防と云こと有(『雜芸叢書』「徵古印要」)

2 『印章備正』の著者について

『印章備正』の著者について考えてみるに、『寒山本印章備正』には富益齋と記すが、その内容は杜澂の『徵古印要』に類似するものである。まず、著

者とされる富益齋であるが、水田紀久編『続補日本印人伝』(『日本の篆刻』前掲)に、

富益齋、名は鴻、あざ名は公範、益齋はその号なり。篆刻を善くす。京都四条高倉西に住す。印章備正・印章概説の著あれども、いまだ世に公けにせず。伝写して罕に蔵する者あり。

本姓富取。越後西蒲原郡地蔵堂の人。医を業とす。文政五年二月十日没す。同所常昌寺に葬る。印章備正は大正二年、山田寒山が刊行。(参考三村清三郎・五適先生杜澂伝 書苑一の十)。

と述べる。また富益齋について、「人物編」(『分水町史資料編IV民族・人物』、分水町編、二〇〇三年)に、彼の人物と略系譜の紹介がある。

富取 益齋 とみとり えきさい 生年月日不詳 文政五年(一八二二)二月十日没

名を鴻と言ひ、大庄屋富取家の六世武左衛門正房の三男で、少時に志を立てて京都に遊学して漢方医となり、その地で開業した。かたわら篆刻を中江杜澂(京都住、後に出雲崎の橋以南を頼つて来遊、文化十三年(一八一六)五月同地に没す)に学んで名をなし、『文化平安人物誌』の篆刻部に記載されている。『印章備正』(大正二年山田寒山出版)を著わした。

近年、円上寺湧排水隧道真景画と記文(村上市立資料館蔵)、詩書、書翰の多数が現れて、その事蹟の概要が知られるようになった。大正五年五月に山田寒山が北遊して地蔵堂の中村公久家に逗留し、『印章備正』の著者、富取益齋が当地の富取家出身であつたことを知り、これを機に日蓮宗常昌寺の益齋墓前に法要を営んだ。この時の寒山師の二詩書が中村家に伝えられる。

その一に曰く、

印章備正は君の成す有り 斯道之より天下に行わる

一炷の心香もて墓石を拜す 南無妙法蓮華經

なお、益齋は江戸の僑居で没したと思われるが確かなことは不明である。

父の大庄屋富取家六世武左衛門正房に五男二女があり、長男は六世長大夫正則。次男は出雲崎の敦賀屋の養嗣子となった長兵衛政広。三男が京都に遊学して医者となった益斎鴻。四男が蕙畝で良寛の親友。五男は儒者で幸右衛門大武。長女タズは出雲崎の敦賀屋長兵衛方で客死。次女リサは地藏堂の中村要蔵の室で、それぞれ名をなした。

また日蓮宗日栄山常昌寺に関して、「由緒沿革」を常昌寺三七世住職小川原潮俊氏より提供されたので紹介したい。これは、『新潟県寺院名鑑』（新潟県寺院名鑑刊行会、一九八三年）による。

由緒沿革

開基常昌院妙福日來禪門は当地の大庄屋たる富取武左工門の室で、武左工門の死に伴い出家し尼僧となつて常昌庵を結ぶが、尼僧のため寺号公称ならず。村田蓮念寺より十世の本樹院日悟を迎え、寛文元年（一六六一）に常昌寺として創立された。

天保九年（一八三八）に火災にあい堂宇を失つたが万延元年（一八六〇）に本堂を再建し、明治元年（一八六八）に鐘樓を建立、庫裡は大正十一年（一九二二）に再建された。なお大本山京都妙顕寺四十七世日栖上人は当山に隠居し、近郷の布教伝道に従事、また当山三十六世明浄院日秀は大本山清澄寺第五世別当に就く。通師法縁。

次に、『徴古印要』の著者と目される杜澂に関して見てみたい。『書道全集別巻Ⅱ 印譜日本』（平凡社、一九六八年）の水田紀久氏の解説を引く。

杜澂（寛延一—文化一三 一七四八—一八一六）は、

字は澂公また師叔。松窠・華亭道人・看雲子・五適散人・真賞齋などと号した。中江氏。京都または近江の人という。はじめ黄檗に入山し華語、刀法を習い、長崎に留学。帰京後母を伴い東下、画を董九如に学んだ。在府十年、火を失し越後出雲崎の山本以南（良寛の父）に寄寓。母の死後一旦帰京、再び出雲崎に遊びその地で没した。五適の号は詩書画弹琴および篆刻の五芸に因む。復古の氣運に目覚め、天明二年三十五歳

で徴古印要を著わし、また享和三年徴古画伝、文化元年盛世翰藪（平安集のみ）を出版した。他に東臯琴譜刪定など著述が多い。出雲崎淨玄寺に葬つたが墓碑は失われている。（佐藤吉太郎 五適先生杜澂伝 三村清三郎 五適先生杜澂伝 書苑一ノ十）

また人見迥は、『五適先生杜澂伝』（佐藤吉太郎編、出雲崎町教育会、一九三七年）の「序」に次のように記す。

凡そ、古人の伝記をものするに、既に天下知名の士を、更に委ぶさに調べて完好な全伝にするといふ事も大に意義を有つが、又、未だ一般ならず甚だ模糊たる其伝を、明瞭にする事は是亦大なる意義の存する仕事である而してこの編者の意を達する為に拂はれる苦心は一通りでない。

杜氏徴古伝、盛世翰藪、徴古印要、などの著者、中江松窠は、詩書画琴印の五道に遊んで、自ら五適と号した風雅の一名士であるが、一部篤学の外、一般には知られて居ない。五道に於ての道人の技巧論はこゝには言はず、静かに心を道の研鑽に傾けつゝ、一人の母に孝養を致しながら、塵外高士の態度を持したことは実に欽慕に堪へない。其印学に見ても、画伝に見ても、道人はよく古を温ねて境涯を学んだ。雅人の常として道人は富裕でなかつた為に、粗末な揮毫もしては居るが、佳作の書画に至つては真に頭の下るものがある。又、安永三年の冬、方西園の徒が我が房川へ漂着した時、道人の筆語通話を見る者をして歎服せしめたといふが如き、亦道人が漢学の力量を推測することができる。方西園の原画を模した谷文晁の漂客奇賞には浜田杏堂が跋を書いて居る、道人が徴古画伝中に載する杏堂の雨晴山水に題する詩があるより推せば、漂客奇賞には、道人の一語無かるべからずと思ふのであるが、道人の性格の文晁と合はぬ為か、早く江戸を去つた為か、それとも西園の画を眼中に置かなかつた為か、何も關係を結んで居ない。兎に角、道人は真隠である。其の隠士も今日よりすれば是非其人を得て伝へねばならぬ。幸に、こゝに吾が耐雪翁佐藤吉太郎氏がある翁また至誠の人、敬神崇仏、生平俳諧に遊び、傍らに隠れたるを顕して超然の樂みをなす。往年、釧路雲泉の墓を修し。或は良寛堂建立に奔走し又、寛師の遺墨集を編み、又、以

南伝を綴り、又今、五適伝を刊行せらるる寔に篤志と言はねばならぬ。

恰も、昭和十年十一月十三日であった、耐雪翁は有志と謀つて、五適道人一百二十年忌法会を厳修さるゝに当り、道人と同じ平安から主賓にとの慇懃黙し難く、遂に私は不肖の身を以て、之に赴いて其の盛典に臨み、講演をも試み、且つ展観遺墨中の若干点を選んで撮影すると共に、予て翁の此著の為に序文と装幀の任を擔つたことであつた。其後荏苒二年を経過した。頃者、既に内容印刷完備を報ぜられた。乃ち慚懼して病後の体に鞭ち倉皇旧債をつくなひ、翁が此の好著を敬祝する次第である。

昭和丁丑十月於平安白鷺洲洽陽草廬 人見通

また、三村竹清は、「五適先生杜激伝」(『三村竹清集』五、青裳堂書店、一九八三年)の「徵古印要と印章備正」において、以下の如く述べる。

「富鴻」文化十年の平安人物志篆刻の部に、三雲僊嘯など、並べて、富鴻字公範号益齋、四条高倉西と見えてゐる外、此の人の伝が分らなかつた処、大正五年五月新潟の阪本君から、北越新報の切抜を送られた。其れに拠ると、山田寒山翁が北越漫遊中、中村卯吉老人に聞いて、富鴻の墓を掃展したと云ふ記事である。富取氏、西蒲原郡地藏堂の人、医を業とし、文化五年午二月十日歿し、其邑日蓮宗常昌寺に葬る、法号清山院宗游益齋居士といふ。五月十日に其裔富取芳谷氏等と追福会を営み、印章備正待君成、斯道従之天下行、一炷心香拜墓石、南無妙法蓮華經といふ寒山翁の偈が載つて居た。阪本君の話には此の富取氏は画人富取芳齋の家だと云ふ。こゝに文化五年午とあるが、文政五年壬午の植字違ではないか。文化五は午ではない。扱て富鴻の在京した文化十年は、五適は却て出雲崎に居た。盛世翰藪の一番終に富鴻の書が載つてゐる。書も流石に、五適に似てゐる。尤も書は時代を示すもので、明治大正でも宝丹渡辺督梧竹及某の様に理屈はつけてはゐるが怪癖な書を作つてゐる。五適の頃も、淇園星陵などの書が、どこかに激の書と共通した感があるから、一概には断ぜられぬが、先づ御弟子と見てもよからう。それには、松窠杜公、有翰之撰、及平安集成、微余之書、余固書法潰々、刺頃肘後有毒腫、痛牽指頭、執七寸管、恰若持十斤之鉄椎、欲無書則得罪於杜公、欲強書則遺醜於大方、遺醜与得罪、肥瘠胸中、欠伸苦隘、偶得一絶、及

書以質諸 杜公教正、当以藻華伝不朽、特慚清致難成偶、縦能勒得徒勞君、藏拙幸為覆襲古、富鴻とある。どうして徵古印要が印章備正と云名に改まり、著者名が富鴻になつたか、悪意に解釈すれば、富鴻が剽竊したとも云へるが、まさかそんな事もあるまい。富鴻が師説を伝え、書留めて置いたのが、其儘富鴻の著として世間へ伝はつたのかも知れぬ。又或は御弟子とはいへ、所詮旦那弟子で、原稿を買つたかも知れぬ。いづれにしても褒められぬ事で富鴻には氣の毒である。

また、

これは一番五適の徵古印要が宜しいと篆刻家の評である。此の話は十余年前河井荃廬先生からも承つて、先生帳中の秘を借るのを遠慮して、黒川家蔵本を拝借して写した。其れは常陸土浦真鍋村小林寒林、名は翠字士幹といふ人の写しであつたが、再三伝写されたと思えて、誤字と覚しきものが多いので、其後色々異本を索め比較して見た。処が外に印章備正といふ書が七巻、これも写本で伝はつてゐる。が、殆んど徵古印要と内容が同じで、北越益齋富鴻公範著となつてゐる。これは近年山田寒山翁蔵本を以て公刊した。なぜ徵古印要を採らなかつたか、或はこの印章備正の方が多少節略の気味で、簡便であるから採つたといふ説もあれど、剽竊では無いかといふ疑のあるものを、公刊するのはひどいと言ふので、大正四年二月鳶魚三田村君が国書刊行会の雜藝叢書の一へ収めて刊行した。其印章に就ては山田清作君が大層骨を折つて集古印譜に拠つて校正せられたと聞いてゐる。両書を比較すると大同小異で文章まで同じ所が多い。双方の目を挙げ文章を抄出するのであるが、両書共に已に活字本がある以上煩きを避けてこゝでは載せぬ。唯印章備正には末に印章概説として古体論今体論といふ短編一章を附してゐるが、寒山本にはこれが欠けてゐたと見えて、公刊本には無かつたと思ふ。

と原著と筆者に関して記述する。

以上、両著の目次や内容そして諸家の言を検討するに、文言は略は同一であり、富益齋の著とはいいがたい。三村竹清が指摘したように、杜激の『徵古印要』が富益齋の著と誤つて伝えられたものと考えるのが妥当だろう。

また、『寒山本印章備正』は、寒山所蔵の写本そのものに富益齋と記されて

いたことによるもので、著者を富益齋としたことに他意はないと思われる。

3 『印章備正写本』の校勘

山田寒山校訂本『印章備正』の基となった写本が山田家に蔵されるが、寒山が凡例において、「原本伝写精ナラズ且脱誤頗多シ可成原文ヲ存スルニ勉メタリト雖ソノ解シ難キ所ハ悉ク之ヲ改竄補訂セリ」また「本書ノ補正校勘ニ就キテハ丁未印社同人ノ示教ニ負フ所多シ茲ニ記シテ感謝ノ意ヲ表ス」と述べている様に、数人の手が入っている。校勘は主として二人の手になる。朱筆と青筆により、青筆はその書風から河井荃廬の手になることがわかる(図3)。朱筆は、五世濱村藏六か岡本椿處の手になるものと思われる。『河井荃廬の篆刻』(二玄社、一九七八年)に掲載された「古銅印譜―序跋―」と文字の比較をするに全く同筆である。写本を仔細に見ると、まず朱筆により補正校勘がなされ、後青筆による補正校勘がなされていることが分かる。荃廬の補正は全篇に亘るが、訓読の正誤、文言の追加や入れ替えなど、実に精査なものである。荃廬は山田寒山の『印章備正』写本とは別に同著の写本を所持しており、補正校勘に使用されたであろうことは想像される。ここでは、荃廬の補正校勘の跡を辿り彼の印学の学識の確かさを見てみたい。

山田家蔵『印章備正』写本第一冊の頭注は次のようである。頭注が施されているのは第一冊のみである。

- ・五丁 按秦有八体漢有六書(鉛筆による)
- ・九丁 按漢摸印篆謂之繆篆(以下は青筆による)
- ・九丁 按八当作六
- ・十一丁 以下七行削ルベシ
- ・十四丁 按摸印篆ノ書繆篆分韻漢印分韻両書アリ六書通ニ優ルコト万々
- ・十五丁 蘭台曰按古籀文ハ三代通用ノ文字ナリ猶今日ニ於ケル楷行書ノ如シ当時ニアリテハ何ノ読難キコトアラシ
- ・十六丁 按無上當有字字

次に、文言の追加や補正の例を紹介したい。

・第一冊七丁六行

大二古制ニ復シ↓大方ヲ唱ヘテ古制ニ復シ↓大二復古ヲ唱ヘ

・第一冊十四丁四行

摸印篆ノ他ハ印用ニアラズ

・第二冊五丁七行

ヲテラシアラワス↓ヲ照シ、名ハ家世ヲ顕ス

・第三冊六丁三行

二つ名字トキス(写本)↓二つ名字ト記スル(朱筆による)↓名印ト字印ト二ツ捺ス(青筆による)↓蓋シ名印ト字印ト捺ス時ニ(寒山本印章備正)

河井荃廬は印学の泰斗と目されており、学問の深さを指摘されるが殆ど著述公刊されたものはなく、この『印章備正』への補正は貴重なものと言えよう。彼の印学の学識の一端を窺い知ることができる。

4 会津八一『印章備正』考

早稲田大学会津八一記念博物館は平成十年(一九九八年)に開館した。それまでは、会津八一が生前私財を投じて蒐集した東洋文物に関するコレクションは、早稲田大学の「会津博士記念東洋美術陳列室」に収蔵されてきた。古代中国の明器・青銅器・仏像・貨幣・陶器・瓦甎・拓本などを中心にコレクションは数千点に及んでいる。

また八一は蔵書を昭和二十年四月の大空襲で家屋とともにすべてを失ったが、新潟に移り住んでからの晩年の十年、精神的に蒐集し、総数五千余巻に及ぶものとなった。金石文・拓本類も数多く含んでいる。彼の蒐集で重要な点は、同種のを数種類集めていることである。つまり八一はそれらを比較検討したものであろう。蒐集を単なる骨董趣味的なものとせず、学究的態度によった。この事は研究における「実物主義」「本物主義」への志向ともとれよう。八一没後、遺族により全てが早稲田大学に寄贈され「会津文庫」となっている。早稲田大学図書館では、八一旧蔵書を整理し『会津文庫目

録』として、昭和三七年に発刊した。

同文庫には、印譜・印籍が約四十冊含まれている。今回、そのすべてを調査した。中に、富益齋の著『印章備正』を山田寒山が校訂刊行したものが含まれており、これには八一の書き入れがある。八一は「篆刻について」（長島健編『会津八一書論集』二玄社、一九六七年）で、これに関して辛辣な評価をしている。

山田寒山の拵へた『印章備正』といふ本がありますが、これを私は廿歳の貫つて見てつたが、その本の序文に河井荃廬君が僻説であるといふことを書いてをります。河井君のいふやうに僻説である、一寸やそつとでない、本一冊自分の寸法で書いてるやうなわけであります。いつてゐることは正しいのです。目の前は正しいのですが、大体日本人がそんな議論をすべきであるかといふことを省みるといふと、どうも窮屈千万であります。（中略）

処がさうせさうせといふことを『印章備正』は何十頁に亘つてそのこと許りいつてゐる。実につまらないものです。『印章備正』といふ本がつまらないといふのではないのです。これは支那人には大切なことです。

彼の『印章備正』への書き入れを辿つてみたい（図4）。

同館所蔵の『印章備正』は、一帙二冊（縦十八・七×横十二・六センチ）からなり、一冊は巻一〜巻四（一四八丁）、二冊は巻五〜巻七（一〇六丁と奥付け）で、帙に「印章備正」と八一の墨書がある。

第一冊

・巻一 表紙裏（朱書）

此書初印の時たまく寒山寺を訪ひて一本をもとめたることあり今新濁の巷間にこれをもとめて再読す僻説あると荃廬が云ふが如し

丁亥二月六日

・巻一 三丁 表（朱書）頭注

世代とともに書風画風変遷すひとり印のみ変すべからずとするは陋見なり

・巻一 五丁 表（朱書）頭注

著者は摸印篆以前に印ありしを知らず

・巻一 五丁 裏（朱書）頭注

法トハ法則ニアラス一様相トイフコトナリ

・巻二 一丁 裏（青色）頭注

日本ニハ一字の姓一字の名なるもの極めて少し

強て彼土の風に従ふは陋なり

・巻二 四丁 表（青色）頭注

彼土ノ人一字ノ姓多キガ故ニコノ体ヲ生ジタルナリ

第二冊

・巻五 一丁 表 頭注

先づ先世ノ成規ヲ知ルベシ然ル後ニ後代ノ流風ハ必ズシモ先世ノ成規

ヲ墨守スベカラザルヲ悟ルベシ

・巻五 十二丁 裏 頭注

當時の人玉をだに識らざりしことこれにて明かなり世を隔つるのおも

ひあり

・巻七 十六丁 裏 頭注

秦漢に吉語の印あり詩句とは称しがたきもまた相述し後人の為すところを以てすべて古制にあらずとして排するは陋なり

これから理解できることは、八一は、『印章備正』を評するにあたり、丁寧その全文に目を通してることである。つまり彼の篆刻論は空論ではなく、現物主義に立脚しており文献に基づいたものとなっている。実に史観がしっかりしており、これは八一の篆刻観を探る上で貴重な資料といえる。

四 諸家による『印章備正』考と、その日本印学史上の位置づけ

諸家による『印章備正』考を取り上げ、同著の日本印学史上の位置づけを行なう。

まず、三田村鳶魚は『雑芸叢書』第一「例言 徴古印要七卷」（国書刊行会、一九一五年）において、

曩日公刊せられし印章備正は、徴古印要を最も拙く節略せしもの也、著者富鴻は平安人物志に北越富鴻、字公範、号益齋、京四條高倉西とあり、越後の人なるは知れたれど、富は富田か富塚か、何の姓を修せしか明ならず、釈濤の印譜に富鴻の印あり、印要到釈濤が越後に遊びし事あれば、其の際の門人ならんと逞臆せられざるにもあらず、富鴻が釈濤の門人なりや否を強弁せずもあれ、他の著書を節取抄略して、恣に自己の名を署せるは言語道断の沙汰なり。

さて徴古印要は伝本頗る罕なるのみならず、幾度か伝写せられて誤脱甚だしく、殆ど読むに艱めるものあり、三村竹清氏夙に鉄筆の技を嗜み、屋鳥の愛は本書に及び、校勘鑑定すること多年、稍々完璧を称すべきを見る。今次特にその本を請求し、印影は徴古印譜に質し、顆々に就正するを得たれば、難覓の写本を力索せんよりも、この刊本の善美にして易得なるが勝れるを誇負すべし。篆刻といふ事は黄檗僧渡来の後に発起し、宝永の頃、長崎の儒雅が競つて之を試みしより、陸続として文人墨客の戯鉄盛に、高芙蓉漸く印人顚門の魁たり、延いて方今に至るも古態全く混びず、售技印人以外、素嗜を好尚にせる者尠からず。

大正四年二月 鳶魚 学究 割

と、寒山の刊行を辛辣に批判する。

三村竹清は、『五適先生杜激伝二』（『三村竹清集』五、前掲）において、

富取益齋は、文化十年の平安人物志、篆刻の部に三雲僊嘯などに並んで、富鴻、字公範、号益齋、四条高倉西と見えてゐる外、此人の伝が分らなかつた所、大正五年五月新潟の阪本香連君から、北越新報の切抜を送られた。それに拠ると、山田寒山翁が北越漫遊中、中村卯吉老人に聞いて、益齋の墓を掃展したといふ記事で、益齋は西蒲原郡地藏堂の人、本業は医、文化五年午二月十日に歿し、同所の日蓮宗常昌寺に葬り、法

号清山院宗游益齋居士といふ。大正五年五月十日に、寒山翁は其裔富取芳谷氏等と追福会を営み、印章備正待君成、斯道従之天下行、一炷心香拜墓石、南無妙法蓮華經といふ翁の偈が載つてゐた。それで名高い越後の画家富取芳齋も益齋と同族であると、阪本君は書添へられた。但こゝに文化五年午とあるのは、明かに文政五年壬午の誤植である。文化五年は午ではない。又寒山翁の偈にある印章備正といふのは、益齋の著書となつてゐるもので、従来写本で行はれてゐたのを、寒山翁が刊行された。併し其内容は殆ど五適の徴古印要で、或は益齋が師説を書留めて置いたのが、其儘益齋の著として、世に伝はつたのではあるまいか。

と弁護する。

吉本文平の『印章綜説』（技報堂、一九七一年）の「印章と文献」に、

富益齋著、山田寒山校「印章備正」二冊 大正二年刊
著者富益齋は名を鴻、字を公範といい、益齋と号した。越後の人で、京都に住み医を本業とし、文政五年（一八二二）に歿した印人である。

江戸後期には篆刻は隆昌を極め、門下の子弟に刀法を伝授し、そのかたわら印説を講じた篤学の印人も少なくなかつたが、益齋もその一人であつた。彼は自ら先人の印論を編集した「印章備正」を門弟に講じたが、入門の士でなければその謄写を許さなかつた。その後この稿本を入手した山田寒山（一八五六—一九一八）は、これを印家の韜略として所蔵していたが、このまま秘籍とするに忍びず、自ら増補校訂して大正二年公にしたのが本書である。

さて、江戸時代から明治初期にかけて出版された印史印説に関する刊本ほとんどは、中国の原本の覆刻本か、さもなければその解説書であつた。しかしこれらの文献でひとしく説かれてゐる秦漢印章への復古論は、わが国印人に日本古印の認識を新たにさせ、折から考証考古の学問も盛んとなつた江戸中期からは、日本古印の本格的研究も起こつた。この風潮はやがてわが国独自の印史印論の編著を促すこととなつた。

とある。

中田勇次郎は、「日本篆刻史」(『日本の篆刻』前掲)において、

さて、明清の卑俗な裝飾趣味に陥った篆刻の風は、上に述べたような正しい篆刻の研究のもとに次第に改められてゆき、やがて高芙蓉一派の人々の復古主義によって、秦漢の古印を主とする古体の風が起ってくるのであるが、この間の変遷をもっともよく説明しているのは、高芙蓉門下に出た杜澂のあらわした徴古印要(雑芸叢書第一輯)である。杜澂(一七四八—一八一六)、字は澂公といい、松篁と号し、また華亭道人と号した。京都の人。この本は標題の下に、華亭釈澂撰、芙蓉山房補とあり、高芙蓉が手を加えたものと見える。

と指摘し、更に、

初期江戸派以来、明末清初の卑俗な裝飾趣味に陥った篆刻の風は、篆文の字典や篆刻の専門書の刊行されるにつれて、次第に正しい篆刻の道に方向づけられてゆき、やがて高芙蓉一派の人々の尚古主義によって、秦漢の古印を宗とする古体の風が起ってくるのである。この間の事情をもっともよく説明しているのは、高芙蓉の門下に出た杜澂のあらわした徴古印要である。これには天明二年(一七八二)の自序があり、芙蓉山房補とあるので、あるいは高芙蓉が手を加えているのであろう。その要旨は「秦漢魏晋は印の正なり、六朝に至って印の変あり。唐宋以降は印の偽なり。故に秦漢魏晋、是れを古体とす。印の正制なり、唐以下を今体とす。印の偽制なり云々」といい、印章の制は秦漢を正制とし、唐以下は偽制であって取るに足らないとした。かれは元の吾丘衍の学古編や明の甘暘の印正附説や清の朱象賢の印典の説に基づいて、明代の変制を承けた初期江戸派以来の弊風を矯正すべきことをしきりに説いている。かれはまた古体派は正制であり、今体派は変制であると言っているが、今体を排除するのではなく、元明の印論の復古主義に依って、時流の習気に蔽われた今体の弊風を正制に改めようとするのである。さらに印制、印式、印文等についても、古印に本づいた正しい法式を詳細に論じてい

る。この書によって高芙蓉一派の古体派の理論を知ることができる。このほか高芙蓉門下の曾之唯の印籍考には古今の印譜の優劣上下を品評して、これもまたよく古体派の論拠を明らかにしている。との位置づけをする。

山田寒山が刊行した『印章備正』の内容を見るに、確かに関係を指摘される杜澂の『徴古印要』七巻と類似している。ただそれとは別に、寒山が同書を刊行し斯学に啓蒙した事は評価できる。甘暘の『印正附説』との関連、これに根本があると指摘される高芙蓉派の印学について考えてみても、芙蓉派の印学の基本著書といえるもので、公刊の意義は大きい。更に清初の朱象賢の『印典』八巻を根本とし、これらは、系統的なものであり、杜澂の『徴古印要』に当時としての印学の大系化されたものをみることができ、印学の水準を上げた業績として評価したい。

五 結

本稿で取上げた明治の篆刻家山田寒山の業績は多種多様である。中でも印学の啓蒙は重要である。『印章備正』の校訂刊行において、斯学の発展に寄与したことは評価できる。本稿で紹介した山田家蔵『印章備正写本』(六冊)は、公刊本の元となったもので貴重なものである。校訂にあたった丁未印社同人達、中でも河井荃廬の補正校勘の内容から、彼の印学に対する見識が理解できた。これは明治当時の印学の一つの水準を示すものといえよう。

また、会津八一による早稲田大学会津文庫収蔵の会津八一旧蔵の『印章備正』への書き入れから、彼は印学に詳しく、何よりも印への愛着がみてとれ、八一の書学における印学の重要性を再認識させられた。

今後は、『印章備正』と杜澂の『徴古印要』七巻との関係をより精査するとともに、甘暘の『印正附説』との関連を調査し、これに根本があると指摘される高芙蓉派の印学について考究したい。現段階では、清初の朱象賢の『印典』八巻を根本とし、これらは、系統的なものであり、杜澂の『徴古印要』に当時としての印学の系化がなされたと考えられるとの提起に止めた

以上、本稿では、山田寒山の印学面での業績を、口頭発表以後の新知見を加え考述するとともに、『印章備正』に纏わる事柄を精査、新資料を紹介し、日本印学史の一端を明らかにした。

(注)

(1) 中井敬所の『印人伝』は、わが国の印人伝における唯一の専著と言えるもので、好著である。印人伝には、これ以外に、中野三敏氏所蔵本と家蔵本などがある。前者は、表紙に「印人録」と墨書の題簽がある。著者は不詳。本来二冊のものを、一冊に改装している。十六・四×十一・七センチ。二冊本だが、一冊は二三丁、一冊は十二丁。人名と略伝を簡潔に記す。氏のご好意で所蔵本の印籍・印譜を拝借、調査させて頂いた。ここに、印籍に関する貴重本を紹介する。

一、『印籍考』曾之唯編、全一冊、二六丁、二二・七×十五・六センチ、享和紀元辛酉秋九月、大阪書肆寿粹。(山崎蘭齋・黙齋蔵本)。

一、『甘氏印正』甘陽著、大本一冊、写本、二七丁、十六・九×十二・一センチ、宝曆歳次癸未孟夏、平安 書肆林伊兵衛発行。

一、『彫印運刀法』殿村亞俗撰、小本一冊、十五丁、十八・九×十一・二センチ、安永七戊戌歳九月吉日、平安書林。

一、『小俣(畑)栗齋一家言』一冊、全一冊、二三丁、二三・一×一六・〇センチ、天保甲午四月、門人行栗久野永玩秘之一、明治十七年二月十日 香雲松木偉彦写之。

(2) 筆者は「会津八一の印学(上)」「修美」、四三号、修美社、一九九三年)において、早稲田大学会津文庫に収蔵される道人旧蔵の印譜・印籍の紹介をしたが、二〇〇五年九月に再度詳細に調査をした。

(3) 山田家に寒山関連の新聞記事の切り抜きを貼り込んだスクラップブックが所蔵される。同資料は平成十五年度全国大学書道学会徳島大会において紹介しその価値を論じた。また、『国語国文研究と教育』第四十三号(熊本大学教育学部国文学会、二〇〇六年二月)において「日本印人研究―明治・大正期新聞資料における山田寒山関連記事見出し一覧稿」と題し、見出し一覧の索引を作成し、より詳細に論じた。これは寒山研究にとつて一級の資料である事はいうに及ばず、当時の芸壇の事蹟を知る上で欠くことが出来ない。これを読むに彼の生涯、芸術観、芸苑での逸話などが掲載されており興味は尽きない。これから寒山の伝記、芸術(詩、書、画、篆刻、陶芸)また当時の芸壇、印壇の様子などが窺える。

(4) 中野氏収蔵本『印章備正乾』に、小俣蟬庵の識語が見られ、同本に「富益齋の述べたものであり、初学の者にとつて有用だ」と記す。また『印章備正坤』には、福井端隠が「天保四年九月、久野政永より同本を購得した」と記す。高芙蓉を祖とする芙蓉派の一系譜に、源惟良、小俣蟬庵、福井端隠、山田寒山、山田正平等がある。都立中央図書館(加賀文庫)に邦人印譜を蔵するが、『蟬庵印譜』(二秩二冊)に、寒山の刻風に極めて類似する印がある。字形と線質が近似している。また三重県立図書館に収蔵する『彫虫館印譜上・中・下』(宝曆六年刊)、『福井端隠先生印譜』(十一丁、折本、刊行年等不詳)の刻風からも同派の継承が分かる。これら、印譜の刻風を見るに、寒山の談話記事「鉄筆閑話」(山田家蔵新聞ファイル)で、「芙蓉派と申しませば、高芙蓉―源惟良―小俣蟬庵―福井端隠と伝ひ、私まで、五世です。」と述べていることが実証できる。このことは別稿で論じる。

本研究は、平成二二年度科学研究費補助金「基盤研究(C) 課題番号21520144」の助成を受けたものである。

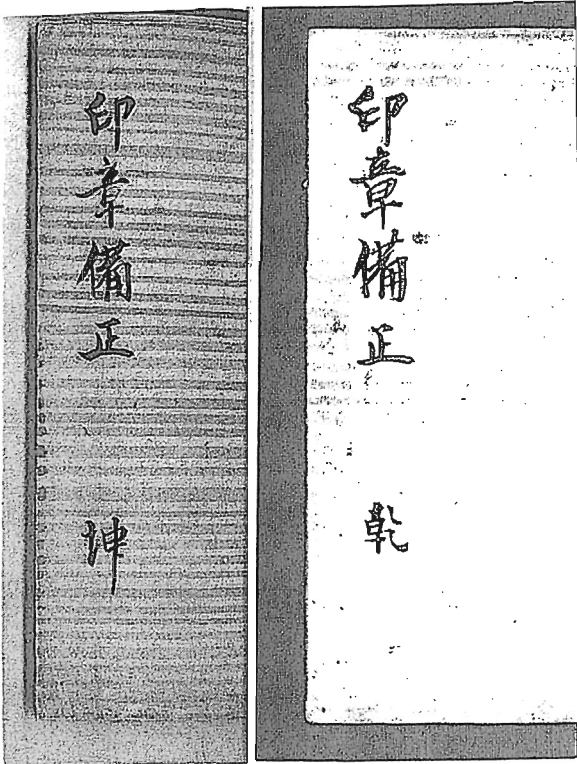


図2 『印章備正写本』（2冊）



図1 『印章備正写本』（1帙6冊）

先公先世成規ヲ知ルベシ
然レ後ニ後代ノ海原ハ必ズモ先世ノ成規ヲ
墨子守スヘカランナルヲ悞ルベシ

印 章 備 正 卷 五

制 度 上 印 式

苟モ先世ノ成規ヲ師トスルニ非スンハ安ソ後人ノ是非ヲ證スルコトヲ得ンヤ規矩品差分寸鈞製ノ要ニ至ル迄ミナ詳ニ古ノ制度ヲ考ヘ初テ陋俗ヲ脱スヘシモシ然ラズハ古ト稱シテ古ニ合セズ今ニ異ナリト云ヒテ今ニ落チ終ニ虛辭空言タラン有職ノ者以テ忽ニスヘカラズ

印制分寸

1 5 前 3 3 3 5 2 1

図4 会津八一による書き入れ

他 譜 の 古 印 子

新 渡 ノ 海 舟 多

レハ三 但シ六書

古 文 奇 字 ヨリ

按 傍 家 子
誤 漢 印 子
類 西 書 子
六 書 通 二
歴 代 書 子

図3 河井荃廬による補正校勘

